



ぼくたち・わたしたち よい歯が自慢!

5歳よい歯のお祝い会



第17回

民俗辻広場まつり

日時：4月4日(土) 9:30~14:00
雨天中止(小雨決行)

場所：第1グラウンド駐車場周辺

おいしい食べ物や、手作り工芸などの出店、またダンスや和太鼓などのステージイベントまで楽しめるイベントです

●イベント●

福崎町観光大使お披露目・ダンス・バンド演奏・よさこい・紙芝居ほか
イベント等の内容は変更となる場合があります。後日お配りするチラシでご確認ください。

フクちゃん・サキちゃん
ガジロウもやってくる!

みんな来てね!



マッテルテ♪



「観桜会」開催のお知らせ

観桜会は民俗辻広場まつりと同時開催!

桜を見ながら、春のひとときをお楽しみください。

日時 4月4日(土)

10:00~14:00

場所 柳田國男

・松岡家記念館前

問い合わせ先 福崎町観光協会

☎21-9056(水曜日休館)



- ・お茶席
- ・キャラクターグッズ販売

ASOBI.&キッチンカーもくるよー!

辻川山公園芝生広場で、民俗辻広場まつりと同時開催。キッチンカーも来るので、たくさんのグルメを味わってみてください。

日時 4月4日(土) 12:00~

場所 辻川山公園芝生広場

芝生広場には新しい遊具も登場!!



問い合わせ先 地域振興課(内線392)

“福崎町ココロクラブ” 会員募集!

福崎町ココロクラブは、ボランティア活動をおして地域づくり・環境づくりを行っているグループです。活動は月に一度、役場や辻川周辺道路の街路樹下の維持管理を行うほか、外部研修も行っています。情報交換や交流の場としても楽しい時間となっていますので、少しでも興味のある人、ぜひご参加ください。



活動日時 毎月第4土曜日 9:00~10:30 場所 役場周辺道路
問い合わせ先 文化センター ☎22-3755(コミュニティ推進専門員)

八千種フェス2026

フクフェス

× FukuFes.

日時 4月12日(日)

11:00~16:00

場所 八千種小学校南駐車場
(FukuFes.事務局)

行事予定(3月21日~4月1日)

月	日	曜日	時間	行事
3	21	土	11:00	おはなし会
3	28	土	14:00	子ども映画会「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第19話 虹色水あめ 前編 第20話 虹色水あめ 後編」
4	1	水	11:00	えほんのじかん
4月2日(第1木曜日)資料整理のため休館				

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書14冊

「時の家」 鳥山まこと / 著

「カフェの帰り道」 嶋津 輝 / 著

図書館マイスター講座

3月27日(金) 10:00~ 要申込・先着10人

図書館クイズ 図書館探検 図書館のことを
図書の装備体験 など いろいろ知って、
小学生以上が対象です。 図書館マイスター
になりましょう!

申し込みは、図書館カウンターまで。

休館のお知らせ

蔵書点検のため、

4月14日(火)~22日(水)の間、休館します。

休館前の3月31日(火)~4月12日(日)の貸
出を4週間20冊に変更します。

ご協力
お願いします



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

ボランティア活動予定(3/19~4/18)

福崎町ココロクラブ

3月28日(土) 9:00~ 役場周辺街路樹下手入れ

みどりのグループ

4月1日(水) 9:00~ 元JA八千種前花壇

4月15日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

サルビアセミナー受講生募集!

楽しく学んで
こころ豊かに過
ごすための生涯
学習の場として、
セミナーを開催
しています。



会 場 文化センター

対 象 町内在住の人

受 講 料 年間500円(見学などは実費徴収)

申込期間 4月8日(水)まで

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、受講
料を添えて、文化センター事務所まで

令和8年度 サルビアセミナー講座一覧

回	日 時	講 座 内 容	講師(敬称略)
1	5/15(金) 13:30~15:00	フレイル・認知症予防 に役立つ食事と生活 【公開講座】	認定栄養ケア・ステーション はりま栄養サポートセンター 管理栄養士 杉本明子
2	6/5(金) 13:30~15:00	知って安心!熱中症対策 【公開講座】	大塚製薬株式会社 野中清隆
3	6/26(金) 13:30~15:00	豊かな老後のために知って おきたいお金の話 【男女共同参画週間特別公開講座】	J-FLEC 講師
4	日程未定 8:30~17:00	一日研修(県内)	-
5	7/31(金) 13:30~15:00	健康寿命を延ばそう ~朗読でオーラル・フレイル (口の機能の衰え)予防!~ 【公開講座】	アナウンス・プランナー 代表 水野かおり
6	10/2(金) 13:30~15:00	快適 船旅物語 ~出かけましょう!!シニア に優しい船旅に~ 【公開講座】	兵庫県いなみ野 学園特任講師 井上輝美
7	10/16(金) 13:30~15:00	安心・安全そしてハッピー になるお片づけ 【公開講座】	ライフデザイン 講師 山田紀子
8	11/6(金) 13:30~15:00	頭と身体を元気にする ~椅子に座って機能改善 体操~ 【公開講座】	スタジオオンファミ リー代表 健康運動実践指導者 東郷安子
9	11/27(金) 13:30~15:00	小栗忠順の生涯 ~2027年NHK大河ドラマ 『逆賊の幕臣』を通して~ 【公開講座】	古典文学講師・ パニラシティ 会長 森田充代
10	日程未定 8:30~17:00	美術展見学(県内)	-

日程や内容などは、変更になることがあります。

令和8年度の重点事業

福崎町長 尾崎吉晴

令和8年度予算を審議していただく3月議会が始まりました。提案しています一般会計の予算総額は、過去最大の117億100万円となっております。

大型事業では、神崎郡3町で進めている新ごみ処理施設建設事業や中播消防署本署建替事業に取り組みます。町事業として、JR福崎駅へのアクセス道路強化のための町道福崎駅田原線、千束新町線の整備、加えて災害に強い安全・安心のまちづくりとして、公共下水道事業の川すそ雨水幹線整備も継続して推進します。

学校関係では、教育環境の充実のため、小・中学校の給食費無償化、中学校体育館の空調設備整備に取り組みます。

一方では、大きな課題もあります。令和4年度から3年連続で財政調整基金(町の貯金)を取り崩す厳しい財政状況にあります。このため令和8年度から始まる第7次行政改革大綱・実施計画の策定を進めています。その中で数値目標を掲げています。計画実施期間の5年間で自主財源の歳入を1億円増収、一般財源の歳出を4億円削減し、5億円の収支不足を改善するというものです。削減項目には、町民の皆さまへの給付事業なども含まれていますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。



第522回福崎町議会臨時会

行政改革を進めながら、「子育てしたいまち」、「子どもから高齢者までみんなに優しいまち」を皆さまと協働で築いてまいります。

「(仮称)神崎郡ごみ処理施設」建設工事起工式を行いました



うがちぞめ 穿初の儀(鍬入れ)

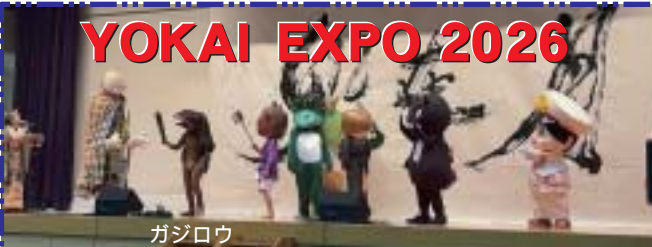
(写真左から)津田市川町長、山名神河町長、尾崎町長

市川町浅野区において整備を進めている「(仮称)神崎郡ごみ処理施設」の建設工事起工式が1月15日に行われました。各町の町長、議会議員をはじめ県議会議員、地元住民のほか建設工事関係者など約60人が出席し、工事の安全を祈願しました。

昨年12月に施設建設工事用地の造成工事が完了し、今後は本格的なごみ処理施設の建設工事に着工します。供用開始は令和10年4月を予定しています。

(中播北部行政事務組合)

YOKAI EXPO 2026



ガジロウ

2月22日、小豆島で開催されたYOKAI EXPO 2026にガジロウがゲスト出演し、特産もちむぎや妖怪を活かしたまちづくりをPRしました。

また、柳田國男先生生誕150年を記念して、同島内にある妖怪美術館でコラボ開催している「現代の妖怪談義展」も見学しました。



好評開催中

「現代の妖怪談義展」3/29(日)まで開催中

問い合わせ先 地域振興課(内線392)



辻川界隈文化財跡に多言語対応看板を設置しました

歴史読本を編纂した 田崎辻川区長

今年は銀の馬車道が築造されてから150年の節目の年となります。

この度、辻川史編集委員会が編纂した「歴史読本 民俗学のふるさと 辻川」の記述を参考に、銀の馬車道周辺にかつて存在した柳田國男生家、旧神崎郡役所、旧上坂の登記所などの跡地に多言語(日本語・英語)対応看板を設置しました。周辺を散策しながら、当時のようすに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先 地域振興課(内線392) 社会教育課(内線256)

福崎町の「中学校部活動」「地域展開」の進行状況をお知らせします

国の方針により、令和13年を目途に、公立中学校の部活動を地域や民間などに委ねる「地域展開」が進められています。福崎町でもその方針を受けて、具体的な取り組みを始めています。（学校教育課・社会教育課）

部活動の地域展開とは、学校での休日の部活動がなくなり、地域での活動へと展開することです。

- (1) 指導者 「中学校の先生」から「地域の人、学校の先生（兼職）」へ
- (2) 活動場所 「中学校」から「地域の施設、学校施設（小中含む）」へ

令和7年度は、「地域展開のモデルケース実証事業」として、地域のみなさんと共に活動しました。

卓球 「スポーツネットワーク^{アス}US」の指導員が日曜日の活動を指導



競技的な指導として
T T S タカハシによる講習会を実施

陸上 「八千種スポーツクラブ」の指導員が土曜日の活動を指導



福崎町在住の世界的アスリート
「吉田弘道さん」の講習会を実施

男子バレーボール



「小さき」の指導員が冬季休業中の活動を指導

近隣にある「株式会社姫路ウィクトリーナ」選手による講習会を実施

剣道 「田原スポーツクラブ」の指導員が日曜日の活動を指導



福崎町では、みなさまの協力を得て、できるところから「地域展開」を推進していきます。令和8年度は「実証事業種目（スポーツ・文化活動）」を増やし、今後に向けての課題を見出していきます。

4月から『こども誰でも通園制度』がはじまります。

『こども誰でも通園制度』は、こども園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のお子さんが、月10時間までの範囲内で、こども園等を利用できる制度です。

利用対象者 次のすべてに該当する子ども

- ・子ども、保護者ともに福崎町に住民票があること
- ・利用日時時点で、0歳6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）であること
- ・こども園や保育所等に在籍していないこと

実施施設 高岡幼児園（福崎町高岡1956番地33）、八千種幼児園（福崎町八千種276番地2）

利用時間 子ども1人につき月10時間まで

利用料 子ども1人につき1時間あたり300円（予定）

町ホームページ

利用方法 利用するためには、事前に申請を行い、認定を受ける必要があります。

3月中旬頃に「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申請の受付を開始します。

《利用までの流れ》 利用申請 認定証の交付 事前面談予約 事前面談 利用予約 利用

詳しくは、福崎町ホームページをご確認ください。（URL <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>）

問い合わせ先 学校教育課（内線252・253）

こども誰でも
通園制度





友だちのやさしさ

八千種小学校3年
西井湊斗

ぼくの学校には、やさしい友だちがいます。ぼくが一人でひまなときに、友だちが声をかけてくれます。友だちと遊びたいと思うときに、声をかけてくれると、いっしょに遊べてワクワクして、うれしい気持ちになります。声をかけてくれた友だちも、うれしそうにわらってくれます。ドッジボールをするとき、まなとさんやさしうたさんが、いつもやさそつてくれます。やり始めると、やっぱり楽しいです。ボールをなげるときは、「当てるぞ」と、やる気が出ます。ボールがとんでくると、キャッチしようかな、よけようかな、と思いがら遊びます。やさそつてくれたまなとさんやさしうたさんというとき、「友だちっていいな」と、思います。

きゆう食のときに、ぼくが食かんのかたづけにこまっていますと、すみれさんがすぐたすけてくれます。じゅんびがおそくなつたときには、おしる当番のこうきさんが四角かんのじゅんびを手つだつてくれました。

「ありがとう。」

とつたえると、友だちもうれしそうにしてくれました。ぼくは、たすけてくれた友だちに、何かお手つだいはできないかとさがしています。ぼくからみんなへ遊びにさそいに行つたり、こまつたことがあれば、たすけたりしたいです。また、やさしいみんなにできるお返しとして、みんなをえがおにしたいです。おもしろいことや、まんざいなどのものまねをしたり、すきなことについて話をしているときにもりあげたりして、友だちといっしょにいる時間を楽しみたいです。

ぼくのまわりには、やさしさがいっぱいあり、学校はとても楽しいです。一人ひとりちがうやさしさがあります。遊びにさそつてくれるやさしさや、こまつているときにたすけるやさしさや、友だちと楽しい話をしてえがおにできるやさしさなどがあります。これからの生活で、いろいろなやさしさに気づきながら

ぼくのまわりからえがおをおぶやしていききたいです。

普通じゃない人って どんな人

福崎西中学校2年
二森望木

どんなに「普通」に産まれても、自分の意思に関係なく障がいを持って産まれてしまう人がある。そういった人たちと向き合い、理解し合うことが大切であると私は思う。

そもそも普通とは何だろう。普通とは世間一般の意見のことを言う。例えば、目が見えること、自分の足で歩けること、音が聞こえること、会話ができること。このようなことに疑問を持たずに生活できている人が、一般社会における普通の人であると考える。

このように障がいがない人が普通で、障がいがある人が普通ではない、という先入観がつくられてしまうと思う。そうなると思われちゃう人は「可哀想」と思われてしまう。そういうとき、あなたが可哀想と思つのはどのような場面だったかを考えてみてほしい。人によるかもしれないが、そのように思うときは大抵「普通とは違うことが起きたとき」ではないだろうか。だけどそれは、あなたの普通を基準にした可哀想だ。本人はそ

れが普通なのかもしれないし、「可哀想」だなんて思つてないかもしれない。このように、自分の普通を基準にしてしまうのは自分の普通を他人に押しつけていることにはならないだろうか。こまで普通とは何かについて考えたが、今、当たり前前にきているその普通は、皆同じなのだろうか。そして、その普通は、ずっと変わらず当たり前前にできるものなのだろうか。例えば前までは、自分の足で歩いていても、事故に遭つて歩けなくなることもあるだろう。当たり前前に出来ていたことでも急にできなくなることもある。このように普通はずつと変わらず当たり前前ではないのだ。それは障がいや事故などに限らず、日々の生活でも、周りの人より何かするのが苦手な人も、普通とは異なるのではないかと考える。

そう考えると、私は普通ではないのかもしれない。なぜなら何をしても周りの人の何倍も時間がかかるし、言われたこともすぐに忘れてしまうからだ。だから頼まれた用事などはメモしておかないと、数分後には頭から消えてしまうことがある。そんな自分が、私は大嫌いだ。そのせいで家族や友人に怒られる度に、「ああ、またやつてしまった」と、自己嫌悪に陥る。

私にとって、他の人が一時間で終わるものが、何時間もか

かってしまった挙句、終わらない、というのは日常茶飯事だ。私の生きている周りの全てが、私の上手くないかないことのせいで止まってしまつたのだ。

どうして私はいつもこつたのだろうか。何度もしている作業で、慣れてはいるはずでも速くすすめることはできず、終わらない。なんとか私は私の思う普通に近づけようとしてみたり、周りの人に合わせようとしてみたりもした。けれどそれは、自分らしさを消してしまいがちだ。そこで私は普通という言葉は、正しい道を行んでいけるようにするための基準だと考える。それと同時に、「らしさ」を奪い、蓋をしてしまつたものにもなると思うのだ。

今、できないことに向き合いながら、少しずつ私のペースでできるよつにならばいい。できるだけ普通に沿いながら、でも「らしさ」は失わずに、思い描く未来を実現させたい。そして普通にとらわれて、他の人を「普通じゃない」とかではなく、みんなそれぞれ一人ずつ違うということを理解して、差別なくみんなが楽しく暮らせるよつになつてほしい。そのためには、障がいに限らず周りの人より何か、苦手だつたり、できなかつたりする人たちのことを理解し、向き合うことが大切だと思う。世の中には、たくさんの方が



福崎東中学校 2年 上田愛梨



田原小学校 5年 小松玲奈

いて、その人たちは皆違う。話すのが得意な人、走るのが得意な人、新しいことを覚えるのが得意な人、本当にたくさんの方がいて、その逆も然り。
皆は、得意・不得意なことがあるだろう。それは個性だと理解し、協力するために不得意なことがあり、欠けているんだという考え方ができたら素敵だと思う。そういう人を一人ずつ受け入れる必要があるだろう。そのためにはまず、身近な人が困っていたら声をかけて、理解してくれる人が増えたらいいと思う。

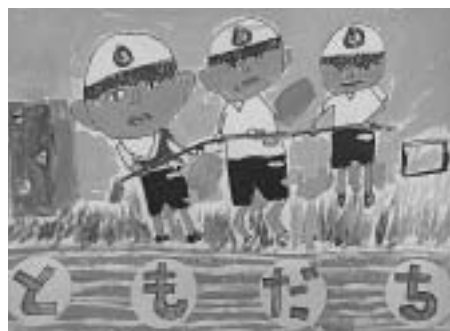
認めよう
自分色
福崎西中学校 3年
尾崎璃音

その発言 相手は一生
消えないよ
福崎東中学校 2年
高井 駿

助けあい やさしい世界
つくろうよ
田原小学校 4年
浪口大志

やさしさで みんなの元気を
とりもどそう
福崎小学校 2年
ハリス光稀

人権標語



福崎小学校 3年 岡本 薫

食育通信 ~ 福崎東中学校の食育に関する取り組みについて ~

月に1回『お残しはゆるしまへんデー』を設けています。その日の給食について、「均等に配膳できているか」「食缶に食べ物が残っていないか」「牛乳を残さず飲んでいるか」をチェックし、残さず食べることへの意識を高めています。どのクラスも満点をめざしながら、給食をおいしく食べています。

人権意識高揚活動(WAKATAKE)では、福崎町いずみ会のみなさんにご協力いただき、食育講座を実施しています。今年は「もちむぎ」をふんだんに使った調理を通して、町の特産品についてより深く知る機会となりました。

また、PTA家庭教育学級では栄養士を講師に招き、食育講座を実施しました。「中学生がひとりで簡単に作れる栄養満点のレシピ」をテーマに親子での調理を行いました。(学校教育課)



町職員を講師として派遣します！『福崎まちづくり出前講座』

みなさんの「知りたいこと」「聞きたいこと」を講座一覧から選んでください。職員がみなさんのところへ出向いてご説明します。講座内容など詳しいことは総務課までお問い合わせください。

利用にあたっての注意

町内に在住・在勤・在学している10人以上のグループで利用してください。

時間は午前9時から午後9時30分までの間で、2時間以内とします。

開催日は、年末年始・盆を除き、平日・休日を問いません。

グループの代表者は、利用しようとする日の14日前までに申込書を役場総務課へ提出してください。後日、可否を決定し、代表者に通知します。



申し込み・問い合わせ先 総務課 行政係(内線223)

生活科学 センター だより

賃貸住宅

住み始める時から、
「いつか出ていく時」
に備えておこう！

全国の消費生活センター等には、賃貸住宅に関するいろいろな相談が寄せられています。なかでも退去時の「原状回復」に関する相談が多くみられます。月別にみると、2月から4月にかけて相談が増えるという傾向がみられます。

賃貸借契約は長期間にわたることも多く、賃貸住宅のキズや汚れ等を借主と貸主のどちらが修繕しなければならぬのか、はっきりせずトラブルになることがあります。そこで、賃貸借契約における「原状回復」とは何か、トラブルを防ぐにはどうしたらよいかまとめました。

【最近の事例】

6年半居住した賃貸マンションを退去した。原状回復費用として、クロスの張替えなどの見積書が届いたが、高額で納得できない。賃貸アパートの退去時、ペットが傷をつけたと言われ、クロスの張替え費用を請求された。傷の写真を見たが、ペットが付けた傷かはわからず納得できない。賃貸マンションの入居時にルームクリーニング代を支払った際、「退去時のルームクリーニング代は不要」と言われたにもかかわらず、退去時に請求され納得できない。



賃貸借契約の「原状回復」

とは、借主の故意・過失によつて賃貸住宅に生じたキズや汚れ（損傷）等、また、借主が通常の使用方法とはいえないような使い方をしたこと、で生じた損傷等を元に戻すことをいいます。賃貸借契約が終了した時、借主は、賃貸住宅の原状回復を行う義務を負います。しかし、借主の責任によるものではない損傷等や、普通に使っていて生じた損耗（通常損耗）、年月の経過による損耗・毀損（経年変化）については、原状回復を行う義務はありません。

【トラブルを防ぐために】

契約前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう。説明される契約内容をよく理解した上で契約するようにしましょう。入居時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう。できる限り貸主側と一緒に写真を撮ったりメモを取ったりしながら、状況をしっかりと確認しましょう。入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。

ら、すぐに貸主側に相談しましょう。

貸主側に無断で修繕を行うと、退去時の精算の際にトラブルになる可能性があります。退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。納得できない場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

福崎町消費者の会会員募集

福崎町消費者の会は、日々の暮らしを豊かに、環境にやさしい生活を目指し、SDGsに関する講座・講演会や小学校でのエコ工作教室活動などを行っています。



会員を常時募集していますので、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

対象 町内在住または在勤の人

会費 年間600円

問い合わせ先 福崎町消費者の会事務局
(福崎町生活科学センター内)

☎22-2939 / 月曜日休館

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

令和7年度記念展報告

記念館だより

福崎町文化財だより 89

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

柳田國男・松岡家記念館では昨年10月4日(土)から12月7日(日)まで、4年ぶりの記念展を開催し、柳田國男生誕一五〇年の節目を祝いました。

今回は、展示した資料のほんの一部をご紹介します。記念展を振り返ると共に、福崎町と柳田國男のつながりをご紹介します。

まずは、柳田國男の小学校時代の証書類のなかから「卒業証書」をご紹介します。

明治時代初期に学校教育について定められた学制では、子どもたちは満年齢で6歳になってから小学校に入学する制度になっていました。しかし資料には、「当三月四年六九月」とあり、國男は明らかに6歳よりも早く入学していることが分かります。他の証書も併せて見てみると、2つの級を同時に卒業したり(資料)、試験で上位に入ったりしており、同級生たちよりも幼いであろう國男が優秀な成績を修めていたことが分かります。

國男が「学校に早くあげられた」理由については、長兄・鼎が昌文小学校の校長であったため、と書き残しています。(『故郷七十年』「昌文小学校のことなど」)



(右)資料 : 証書(小学中等科第五級卒業)
(左)資料 : 証書(小学中等科第四級卒業)
いずれも日付は明治16年9月27日となっています。



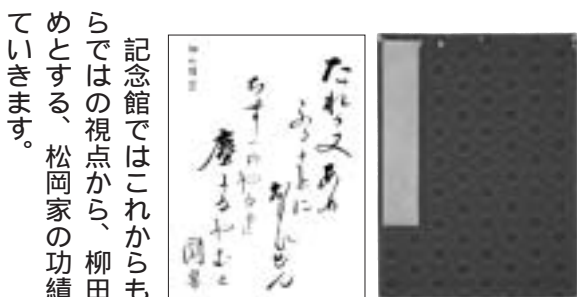
資料 : 証書(下等小学第八級卒業)



三木拙二宛松岡國男葉書(三木家蔵)

次は、柳田國男から大庄屋三木家9代当主へ送られた信書のなかで、明治26年(1893)8月30日付の葉書です。國男はこの年第一高等学校合格の祝いとして京都にいた弟の松岡静雄とともに、当時姫路にいた兄・井上通泰宅に招かれた後、辻川を訪れて三木家の世話になっています。さらに生野にある祖父・真継陶庵の墓を詣で、多可にある父・操が神主をしていた神社を訪れた後、東京に帰ってからのこの葉書を送りました。

三木拙二やその家族に対するお礼と、今回時間が合わず会えなかった方々によるしくお伝えください、と記しています。



著名人色紙帳寄せ書き
(右)表紙
(左)柳田國男直筆ページ

最後は、辻川で活版印刷所を営んでいた後藤安次郎が寄せ書きを集めた色紙帳です。令和6年度に記念館に寄贈されました。自身の還暦祝いとして播磨出身の文化人や、大寺院の住職等にも書いてもらったものと伝わっています。

國男だけでなく、通泰、静雄、輝夫(映丘)も文章や絵を寄せており、兄弟と故郷福崎の人々とのつながりが分かる貴重な資料となっています。記念展では國男の寄せ書きをご紹介します。

記念館ではこれからも、福崎町ならではの視点から、柳田國男をはじめとする、松岡家の功績をご紹介します。

令和7年度 埋蔵文化財発掘調査速報

社会教育課では、町内の各種開発に伴い、埋蔵文化財調査を行っています。

令和7年度は、試掘・確認調査を20件、工事中の立会調査を7件実施しました。おもな調査成果をご紹介します。

長目北中才遺跡（長目地区）

個人住宅新築工事に伴う試掘調査により、新たに発見された遺跡です。多量の弥生土器片を含む遺構が確認されました。

調査範囲が限られていたため遺構の性格は不明ですが、土器の特徴から弥生時代中期後半（約二千年前）のもthingと分かります。長目地区の南端に位置する藤田神社周辺には弥生時代の遺跡として知られる「南田原長目遺跡」が存在していますが、今回の調査はその北側にも古くから人々が生活したことが分かる貴重な成果となりました。

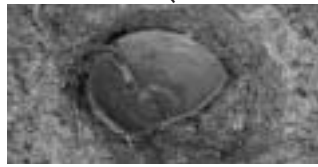


長目北中才遺跡弥生土器出土状況

鍛冶屋遺跡（鍛冶屋地区）

鍛冶屋遺跡は、現在の鍛冶屋集落西側に広がる古代から中世の遺跡として知られています。

個人住宅新築工事に伴う確認調査を実施したところ、ピットの中から須恵器の山茶碗がほぼ完全な状態で出土しました。土器のかたちから平安時代後期のものと考えられます。



鍛冶屋遺跡須恵器出土状況



土器をていねいに取り上げるようす

歴史民俗資料館だより

戦後80年 福崎と戦争

Ⅰ区有文書が伝える戦争Ⅰ

近隣空襲地への救援

本年度特別展にて取り上げました資料をご紹介します。

昭和二十年七月三日深夜から四日未明にかけて姫路大空襲があり、市街地は壊滅的な被害を受けました。区有文書には、その被害に対して救援を行っていたことを示す文書があります。

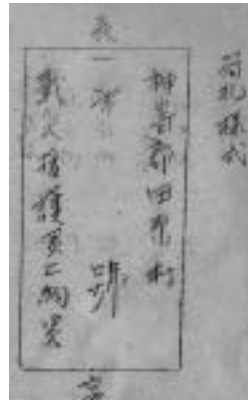
一つは、四日付で「至急」の朱印が押された通達書です。戦災援護物資の供出命令が伝えられ、田原村では布団類百七十九点や衣類九百九点、食器千八百七十一点が割当られ、各地区で分担し買上品として荷造りされました。

その他に、戦災農家に対して余っている稲苗を集めて寄付をしたり、被害を受けた備蓄倉庫の麦を飼料として買い取りを行う旨の文書があります。これらの対応は、空襲から一週間ほどのうちに行われ、一刻も早い救援が目指されていたことが推測されます。

町村単位だけでなく、近隣地域で支え合っていた様子を知ることができま



戦災援護物資にかかる通達書
 辻川区有文書
 昭和20年7月4日
 通達書に記載された荷札様式。
 「戦災援護買上物資」の文字が見られます。



昭和の福崎に関する写真・資料を探しています

令和八年は、昭和元年から起算して満百年を迎えます。その節目にあたり、昭和の福崎の町並や生活風景の写真、商店街・個人商店の写真、昭和のポスター・広告、看板等を探しています。資料の情報をぜひお寄せください。



昭和40年頃の福崎駅

☎ 歴史：22-5699

松岡五兄弟

柳田國男・松岡家

第88話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

柳田國男・松岡家と播磨の縁

— 國男の神崎郡嫌い —

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

江戸時代は家柄や身分によつて出世が左右される時代でした。しかし明治になってそれまでの身分制度が廃止されました。誰もが自らの才覚と努力によつて出世することが可能になり、学問はそのための有効な手段の一つでした。

松岡五兄弟は、こうした日本が大きな転換期を迎えた時期に生まれ、父から授けられた学問に支えられながら学校を優秀な成績で卒業し、それぞれが進んだ分野の第一人者となりました。彼らは播磨の誇りであり、立身出世を目指す若者たちの憧れでした。

そうした中で、昭和2年(1927)に福崎村出身の岸上敬治が『市川名鑑』という本を上梓します。これは志ある農村の青年たちの立身出世に

資するために、同郷出身の成功者の人物誌をまとめたものです。神崎郡出身者を中心に、神戸・大阪・東京などに在住する39名の経歴を紹介し、可能な限り肖像写真や筆跡、ときには本人からの寄稿を掲載しています。

松岡五兄弟からは、井上通泰・柳田國男・松岡映丘の3人が紹介されています。うち、井上通泰は人物紹介だけでなく、三上参次とともに題字を担当したほか、岸上敬治の依頼に承えて、少年たちのために直筆で歌をしたためています。松岡映丘についても経歴だけでなく、口絵に大正15年に発表したばかりの作品「みくしあげ」の写真が掲載されています。

柳田國男もまた「我が神崎郡出身人物として最も誇るべく偉人なる名士」として紹介されています。前半では、東京帝国大学法学科卒業であること、官僚としての華々しい

経歴、官を辞した後、東京朝日新聞において流暢な文体をもつて社会文化の発展に努めたことなどが、美辞麗句を用いて記されています。

ところが後半に入ると、岸上敬治は突然、読者たちに訓戒を垂れはじめます。

岸上は國男の経歴に感銘を受け、読者のために文章の寄稿を依頼しました。しかしその依頼は一通の葉書によつて謝絶されます。快く引き受けてくれると思つていた岸上は驚いて、國男に近しい人にその理由を尋ねました。すると次のような返事が返つてきたのです。

柳田國男はもともと人情に厚く世話好きで、神崎郡出身者に頼られたときにはよく世話をしていた。にも関わらず、それらの同郷者の多くが親切を無にしたばかりか、多大な迷惑をかけた。このために「神崎郡と云へば身震いするほど嫌な感じを催して、一切郷里

の為に生半可な親切はしない」と決心した、と。

岸上は、これは大変に不名誉なことであると同時に、後に続く者たちの将来も左右する問題である。先達の親切を無にした者は大いに反省し、後に続く者は、自身の失敗が出身地の迷惑となることをよくわきまえ、神崎郡の青年は世話のしがいがあると喜ばれるようにしなければならぬ」と述べ、どのような激励の文章よりも教訓になるだろうと、國男から届いた寄稿謝絶の葉書を掲載しています。

國男と神崎郡出身者との間に何があつたのか。詳しいことはわかりません。ただ、國男は在京の播磨出身者を中心に結成された「播州会」にも、他の兄弟が名を連ねているにも関わらず参加していません。また、大正12年(1923)ころに辻川の名士が還暦祝いで揮毫を求めた際も、祝辞とも思えぬ歌を寄せています。このことも、神崎郡嫌いとの関係ではないのかもしれない。

晩年の國男は、若者たちに対して何かと世話を焼き、こ

に乗つてくれたそうです。一方、就職の斡旋や金銭の無心のように自分の都合で物事を頼んだ際には、ひどく怒つたといひます。(千葉徳爾「福崎と柳田國男」)。また、政治に関わつた兄・井上通泰の取り巻きに苦言を呈したこともありました。(「次兄の逸話」)。自己の努力を怠り、他者の地位に擦り寄りたり、利用しようとする人々を、國男は軽蔑していたのです。

「故郷七十年」にはそうした恨み言はひと言も書かれていません。ただ國男がいたずらに自分を利用されるのを嫌つていたことは、柳田國男を顕彰する町として、心に留めておくべきではないでしょうか。



『市川名鑑』

三木家住宅だより

「質素儉約中」の

木額レプリカ作製

三木家住宅主屋入り口の大戸のうへには木額が掲げられています。墨書が読めなくなっていました。そこで特殊撮影を用いて、墨書の文字を復元し、木額のレプリカを作製しました。



元の木額



特殊撮影(レーザー光撮影)した木額

木額には「不如意付質素儉約中無心合力一切相断(お金の工面がつかず慎ましく生活しているため金銭の願いは一切お断りします)」と記されています。質素儉約に務める三木家の家風がうかがえる木額をぜひ見に来てください。



主屋大戸の上のレプリカ木額

松岡映丘画稿展

令和8年の干支“午”

令和8年度の松岡映丘画稿展は、今年の干支にちなみ、馬を描いた作品を取り上げます。映丘が得意とした武者絵にも欠かせない馬の描写に焦点を当てた作品を展示します。

開催期間 4月4日(土)~6月7日(日) 会場 柳田國男・松岡家記念館

~ 埋蔵文化財発掘調査成果の展示 ~

南田原条里遺跡第62次調査成果を公開中

令和6年11月から12月にかけて、中播消防署本署建替事業に伴う発掘調査を行いました。出土した土器等を展示していますので、ぜひご覧ください。



展示期間 3月末まで
展示場所 歴史民俗資料館

「雛人形展」開催中

期間 3月22日(日)まで

場所 三木家住宅主屋

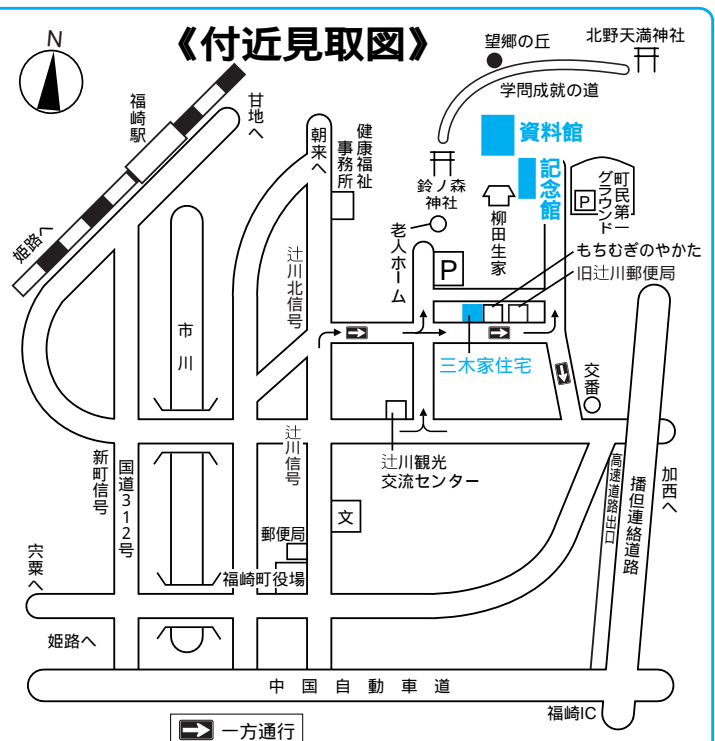
土・日曜日、祝日のみ開館

開館時間 9:00 ~ 16:30

(入館は16:00まで)

柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

開館時間 9時~16時30分
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(土・日曜の場合は開館)、12月28日~1月4日
入館料 無料
交通 JR播但線で福崎駅下車、タクシー約10分。車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号を利用。



福崎町文化財だより 発行 令和8年3月5日

- 福崎町教育委員会
- 福崎町南田原3116の1
- 0790220560
- 柳田國男・松岡家記念館
- 神崎郡歴史民俗資料館
- 福崎町西田原1038の12
- 0790221000
- 0790225699 (記念館)
- (歴史)



税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

納税者等は、自己の土地家屋について、他の土地や家屋と評価額を比較し、適正であることを確認することができます。

縦覧のできる範囲（記載されている内容）

- ・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、価格
 - ・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
- 縦覧場所 福崎町役場 税務課
縦覧期間 4月1日～6月1日
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧できる人

- ・土地、家屋の固定資産税の納税者、納税管理人
- ・納税者と同一世帯の親族
- ・委任状を有する代理人
持参するもの
- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
- ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）

固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者等は、自己の資産について、固定資産課税台帳に記載された事項を確認することができます。

閲覧できるもの 固定資産課税台帳（名寄帳）
閲覧できる人

- ・土地、家屋、償却資産の固定資産税の納税義務者、納税管理人
 - ・納税義務者と同一世帯の親族
 - ・委任状を有する代理人
 - ・借地、借家人等の利害関係人
(下記の範囲でのみ閲覧可)
借地人・借家人が閲覧できる範囲
借地人...借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額
借家人...借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額
- 持参するもの
- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
 - ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）
 - ・借地、借家人等の利害関係人の場合、賃貸物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

固定資産の価格に係る不服審査

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福崎町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

審査申出期間

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示日（通常4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後3か月を経過する日までに、文書をもって審査の申し出をすることができます。

Q 家屋を取り壊しました。手続きはどのようにしたらよいですか？また、固定資産税はどうなりますか？

A 家屋を取り壊した場合は、税務課資産税係まで「とりこわし家屋報告書」を提出してください。

固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。そのため、取り壊した年の年度分は課税され、翌年度分から課税されなくなります。

「とりこわし家屋報告書」が提出されず、他の方法でも取り壊されたことを把握できない場合（例 滅失登記をしていない場合など）は、固定資産税が課税され続けてしまいますので、ご注意ください。

軽自動車の「廃車・譲渡」

手続きはお早めに！

令和8年4月1日に、軽自動車等（原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー等）を所有している人には、令和8年度軽自動車税が課税されます。

所有者が町外に転出したときや、車両を廃車・譲渡したときは、すみやかに廃車手続きをしてください。

また、盗難や故障等で使用していない車両であっても、廃車手続きをしていない場合は課税対象となります。該当する所有者は令和8年3月末までに廃車手続きをしてください。

手続きに必要なものについては税務課管理係までお問い合わせください。

軽自動車税について 管理係（内線344）

固定資産税について 資産税係（内線345・346）

町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	18,575	10,227,684	182,774	1,861,844	18.2	18.6

- (注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
 2.実質収支 = 歳入総額 - (歳出総額 + 翌年度へ繰り越すべき財源)
 3.令和2年度から会計年度任用職員も含んでいます。

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	129	510,075	104,058	202,973	817,106	6,334

- (注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
 2.職員数は令和6年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福崎町	334,296円	42.2歳	353,000円	56.8歳
国	332,237円	41.9歳	294,567円	51.3歳

- (注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職及び技能労務職を除いたものです。
 2.技能労務職とは、運転員、作業員などです。
 3.令和7年度福崎町のラスパイレズ指数(国家公務員の給料を100として算出する)は98.2となっています。

4. 職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	福崎町	国
一般行政職	大学卒	232,000円
	高校卒	200,300円

5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	296,900円	320,600円
	高校卒	261,700円	296,900円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	技監 町参事	課長 課参事	課長 課参事 副課長	課長補佐 係長	主査	主事	主事		
職員数(人)	2	12	4	32	26	10	7	93	
構成比(%)	2.2	12.9	4.3	34.4	28.0	10.7	7.5	100.0	
参考	1年前の構成比	2.1	12.8	6.4	29.8	33.0	9.5	6.4	100.0

- (注) 1.職員数は、福崎町給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。
 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会及び福崎町職員互助会に加入し、福利厚生の実施を図っています。
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
公務災害	公務災害発生件数 0件 通勤災害 0件 (令和6年度)
措置要求・不服申立て	勤務条件に関する措置の要求 0件 不利益処分についての不服申立て 0件 (令和6年度)

9. 特別職報酬等の状況

区分	給料・報酬月額		期末手当
	令和7年4月1日現在		
給料	町長	581,000円	6月期 2.275月分 12月期 2.325月分 計 4.60月分
	副町長	538,400円	
	教育長	527,000円	
	公営企業管理者	468,000円	
報酬	議長	370,000円	計 4.60月分
	副議長	280,000円	
	議員	255,000円	

10. 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			令和7年の対前年度増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	3人	3人	3人	0人	退職不補充
	総務	33	31	31	0	
	税務	7	7	7	0	
	民生	40	43	42	1	
	衛生	10	9	9	0	
	農林水産	10	11	11	0	
	商工	3	3	3	0	
	土木	12	12	11	1	
小計	118	119	117	2	退職不補充	
特別行政部門	教育	13	13	12	1	正規職員を臨時職員に変更
	小計	13	13	12	1	
普通会計	計	131	132	129	3	
公営企業等会計部門	水道	4	4	5	1	水道事業の充実
	下水道	7	6	6	0	
	その他	9	9	9	0	
	小計	20	19	20	1	
合計	計	151	151	149	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

7. 職員の手当の状況

区分	福崎町	国の制度との比較		
期末手当 勤勉手当	(令和7年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	同じ		
	6月期 1.250月分 1.050月分			
	12月期 1.275月分 1.075月分			
	計 2.525月分 2.125月分			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	同じ		
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	同じ		
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)		同じ	
	退職時の特別昇給		無	同じ
	地域手当 (令和7年4月1日現在)		支給割合2%	同じ (国基準による支給割合2%)
管理職手当 (令和7年4月1日現在)	技監20/100、町参事19/100、課長17/100、課参事13/100、副課長12/100	異なる 7級 88,500円~66,400円 6級 72,700円~51,900円 5級 59,500円~49,600円		
特殊勤務手当 (令和6年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 3.9% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 3,200円 手当の種類(手当数) 感染症防疫作業手当(1)	異なる		
時間外勤務手当	6年度 支給総額 52,323千円 支給対象職員1人当たり年額 471,378円	同じ		
	5年度 支給総額 46,928千円 支給対象職員1人当たり年額 419,001円			
扶養手当 (令和7年4月1日現在)	配偶者 3,000円 (年度未満22歳までの)子 11,500円 その他の扶養親族 6,500円 年度初め満15歳~年度未満22歳の子加算額 5,000円	同じ		
住居手当 (令和7年4月1日現在)	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を払っている職員 最高28,000円	同じ		
通勤手当 (令和7年4月1日現在)	交通機関の利用者 実費支給 支給限度額は1か月あたり55,000円 6か月定期券等の価格による一括支給	異なる (支給限度額は1か月あたり150,000円)		
	交通用具利用者 通勤距離に応じた月額 2km ~ 60km以上 2,000円 ~ 31,600円 2,000円 ~ 38,700円			

(注) 退職手当については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は本組合条例で定められています。

問い合わせ先 総務課 人事係(内線222)

詳しい内容は、町ホームページに掲載します。

農業者の支援制度について

農業委員会では、農地の権利移動の許可や農地転用に関する兵庫県への意見送付など、効率的な農地利用を促進するための審査を行っています。

また、農地法に基づく業務として、担い手農家や農業法人等への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化にも取り組んでいます。

今後、認定新規就農者を目指して新規就農を予定している人や、規模を拡大して地域の担い手になるようとする人に向けて、下表のとおり主な支援制度をご案内します。

『認定新規就農者を目指し、新規就農する人』向け

事業名	支援内容
就農準備資金 ・経営開始資金	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（2年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（3年以内）を交付します。
青年等就農資金	新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。
経営発展支援事業	就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援します。

『就農希望者を新たに雇用する農業法人・認定農業者等』向け

事業名	支援内容
雇用就農資金	雇用就農者の確保・育成を推進するため、就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付します。
新規就農支援事業 補助金	事業継承や次世代の指導者の確保等を行うため、新たな雇用を行う農業法人等に対して、農業法人等がその雇用者等に支払う給与を支援します。（3年以内）

『規模拡大を図ろうとする農業者等』向け

事業名	支援内容
不作付地耕作支援 補助金	3年以上作物の作付を行っていない農地を新たに借り受けて水稻等を作付し、収穫物を販売出荷した農業者等に対して補助金を交付します。
地域農業構造転換 支援事業補助金	地域の中核となって農地の引き受け等を行う担い手に対して、経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
担い手確保・経営強化 支援対策事業補助金	経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む担い手に対して、必要となる農業用機械等の導入を支援します。
農地利用効率化等 支援交付金	地域の担い手が規模拡大等の経営改善に取り組む場合に必要となる農業用機械・施設の導入を支援します。
農業法人活性化支援事業 補助金	農業法人等の経営発展段階に応じ、経営の多角化・高度化に必要な農業機械等の導入経費や活動経費を支援します。

（各事業にはそれぞれ交付要件等が設けられており、補助率または補助額等が定められています。また、応募時期や補助対象期間が決まっている事業もあります。なお、事業名及び支援内容等は今後変わる場合があります。）

上記以外にも各種補助事業がありますので、興味のある人、または制度等について聞きたい人は、農業委員会または農林振興課農政係までご相談ください。

問い合わせ先 福崎町農業委員会 ☎22-0560（内線315）

福崎町農林振興課農政係 ☎22-0560（内線311・313）

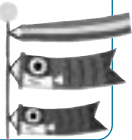




にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。
対象 就園前の子どもとその保護者
定員 15人程度 場所 にこにこひろば

3月の製作『イースターバッグ』
3月26日(木) 製作時間：約20分
春休み中の園児さんもどうぞ。
4月の製作『こいのぼり』
4月16日(木) 製作時間：約20分



『ちゅちゅ こっこの会』(0歳児の集い) ～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶ たのしい時間を～

赤ちゃんとあそぶときになにより大切なのは、おとながリラックスしているということ。

赤ちゃんと一緒にあそびうた(わらべうた)や絵本を読んだり、おとなはストーリーテリングをききます。親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日時 3月17日(火) 10:00～11:00

対象 令和7年4月2日以降生まれの乳児と保護者

場所・申し込み先 ともだちひろば

個別相談(1日3組まで)

3月17日(火)・4月21日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 託児あり

専門相談員：大内和恵

申し込みは下記の3施設で受け付けます。

子育て講座



劇団たんぽぽ公演会 「3びきのこぶた」他

小さい子ども向けの短い作品と、手遊び・歌遊びの公演です。

日時 4月18日(土) 10:00～11:00

場所 にこにこひろば

公演 劇団たんぽぽ(太子町)

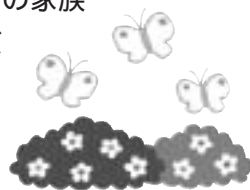
対象 就学前の子どもとその家族

申し込み先 にこにこひろば

土曜日の開催です。

お兄ちゃん、お姉ちゃんも

ご一緒におこしてください。



令和8年度

西部子育て学習センター

(ともだちひろば)の

グループ活動に参加しませんか？

申込
受付中

対象 町内在住で、就園前の子ども(入園していないR2.4.2～R8.4.1生まれの子ども)とその保護者

活動日 令和8年4月～令和9年3月
水・金曜日の月1回 10:00～11:00

活動場所 文化センター内 他

申込方法 ともだちひろばに申込用紙があります。必要事項を記入の上、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 ともだちひろば



行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼児園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼児園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ information



令和8年度第1回警察官募集

募集人員

【一般区分】		
男性警察官A	1	87人
男性警察官B	35	人
女性警察官A	25	人
女性警察官B	7	人
【キャリアアピール区分】		
男性警察官A	10	人
男性警察官B	10	人
女性警察官A	5	人
女性警察官B	5	人

【特別区分】

武道(A)	4	人
武道(B)	4	人
サイバー捜査(A)	若干名	
サイバー捜査(B)	若干名	
心理相談(A・B不問)	2	人

(A) 4年制大学卒業または令和9年3月までに卒業見込みの人
(B) A区分以外の人
(キャリアアピール区分)
連続した2年以上の職務経歴を有している人
受付期間(電子申請)
3月13日(金)～4月3日(金)

17時まで受信有効
試験日 4月25日(土)
問い合わせ先
福崎警察署 警務課
☎23・0110(内線214)

自衛官等募集

第1回一般幹部候補生
幹部自衛官を養成するコース
受付期間 4月3日(金)まで
第1回幹部候補曹
数年間の曹としての勤務を経て幹部自衛官に昇任するコース
受付期間 4月3日(金)まで
第1回一般曹候補生
部隊の中核である曹を養成するコース
応募資格 18歳以上33歳未満の者
受付期間 5月7日(木)まで
2等陸・海・空(六任期制)
陸2年、海空3年の任期制
コース
応募資格 18歳以上33歳未満の者
受付期間 年間を通じて
予備自衛官補【一般・技能】
一般社会人等を採用し、教育訓練修了後、非常勤の国家公務員の予備自衛官として任用する制度
応募資格 【一般】18歳以上52歳未満の者
【技能】18歳以上55歳未満の者(要国家資格等)

受付期間 3月30日(月)まで
問い合わせ先 自衛隊兵庫地方協力本部姫路地域事務所
☎079・282・0535

公益社団法人中播広域シルバー人材センター会員募集

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集しています。今までの経験や知識を活かして、新たなやりがいを見つけてみませんか。あなたのライフスタイルに合った無理のない働き方を応援します。お気軽にお問い合わせください。
入会説明会
毎月第2・4火曜日(要予約)
火曜日が祝日の場合は翌日に開催します。
問い合わせ先
公益社団法人 中播広域シルバー人材センター 本部事務所
☎27・0044
ホームページ
<https://chuban-sc.com>

全国一斉電話法律相談会「暮らしとこころの相談会」

3月の自殺対策強化月間に合わせて、無料電話相談会を開催します。弁護士が相談に応じます。予約不要。
実施日 3月8日(日)
13時～20時

当日専用電話番号
☎078・341・9600
主催 日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会



兵庫県立南但馬自然学校 令和8年度第1回「大人の自然学校」参加者募集

自然体験活動に関心のある人を募集します。
日時 4月29日(水・祝)
13時～15時30分
定員 20人程度
募集期間 4月6日(月)～24日(金)
参加費 1000円(保険料)
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、原則メールまたはファックスにてお申し込みください。
申込・問い合わせ先
兵庫県立南但馬自然学校指導課
☎079・676・4731
ファックス079・676・4008
✉Mtajimashizen@pref.hyogo.lg.jp

スポーツ



剣道協会からのお知らせ

1月18日、神戸常盤アリーナで全日本都道府県対抗剣道優勝大会予選会が開催され、その席上で福崎町剣道協会が「全日本剣道連盟少年剣道教育奨励賞」を受賞しました。この賞は多年にわたり剣道の普及・発展のために尽力した功労と努力に対し贈呈される賞です。



1月18日、小野市匠台公園体育館で「第10回小野市剣道連盟杯」が開催され、吉田惺さん(田原小)が小学生高学年男子個人の部で優勝しました。

おめでとうございます。



3月 マイナンバーカード

【休日の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日窓口を開設します。

開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

日 時 3月29日(日) 9:00~12:00
受付場所 役場 住民生活課

予約・問い合わせ先

住民生活課 マイナンバー担当

☎0790-22-0560 (内線373・374)

平日の電話での予約・申請が難しい人は、メールでお問い合わせください。

✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

「はじめての筋トレ教室」 参加者募集

第1体育館のトレーニング室を気軽にご利用いただくために器具の使い方等を指導する教室を開催します。

お気軽にご参加ください。

日時 4月1日(水)

9時30分~11時

対象 トレーニング器具の使用

方法に不慣れな人

場所 第1体育館トレーニング

室

定員 5人(先着順)

申込方法 3月13日(木)以降

電話等でお申し込みください。

(名前・連絡先必要)

運動のできる服装・上靴・

飲み物・タオル等を用意して

ください。
問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

「スポーツフェスティバル！」
参加者募集のお知らせ

家を飛び出しいろいろなスポーツを体験しましょう。参加無料。

日時 4月25日(土)

9時30分~11時30分

場所 さるびあドーム

参加資格 小学生(ただし小学3年生以下は保護者と一緒

にお越しください)

種目

○サッカー体験会

○ソフトボール体験会

○スナッグゴルフ体験会 など

エルデホール催物のご案内

5月の催し

● 5月10日(日)

好評発売中!

オペラハイライトコンサート『カルメン』



お馴染みとなりましたオペラハイライトコンサート。第3弾はあの有名な『カルメン』をええとこどり公演いたします。『カルメン』といえば、“第1幕への前奏曲”や“ハバネラ”など、誰もが一度は聴いたことのある曲も多いと思います。ただ、ストーリーを知っている人となるとあまり多くはないかもしれません。

楽しいお話と字幕で初心者にもわかりやすい、と評判のオペラハイライトシリーズ。この機会に『カルメン』の世界に触れてみませんか？



開演 15:00 (開場14:30) 伊原敏行(ピアノ&お話)

入場料 1,000円 未就学児は入場不可

主催 福崎町・福崎町教育委員会

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで 木曜日休館

E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp

http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

参加方法
電話申し込み(氏名・学校・学年必要)または申込用紙に必要事項を記入し、第1体育館へ提出してください。
服装 運動しやすい服・上靴・タオル・飲み物等
その他 サッカーボールやグローブ等をお持ちの人はご持参ください。
問い合わせ先
第1体育館
☎22・1153
(月曜日休館)

完成!!



このたび、町の垣根を越えた連携で観光を盛り上げるため、神崎郡3町とまちづくり会社の株式会社PAGEが協力して神崎郡3町サイクリングマップを作成しました。自転車で巡るコースや立ち寄り所を紹介しています。

マップを手にも、ぜひお出かけください。

問い合わせ先 地域振興課(内線392)

資源ごみの集団回収にご協力ください！

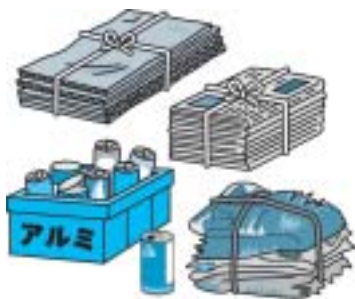
福崎町では、子ども会やPTAなどが行っている資源ごみの集団回収運動に助成金を支給しています。

助成金の単価（1kgあたり）	
・アルミ缶	20円
・紙類（新聞・雑誌・ダンボール）	4円
・衣類	4円

申請は住民生活課で受け付けています。申請には印鑑と回収業者発行の伝票が必要です。

資源ごみを集団回収に出すことで適正にリサイクルすることができ、ごみの減量化につながります。アルミ缶・紙類・衣類は集団回収に出しましょう。

集団回収で出せない場合は、家庭ごみ分別収集カレンダーを確認のうえ、ごみステーションに出してください。（住民生活課）



“オープンガーデンなかはりま2026”開催

花を愛でる季節になりました。今年も福崎町で7軒のお宅がオープンされます。

丹精込めて作ったお庭です。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

ガイドマップは、3月中旬頃から文化センターで配布します。

前期 4月10日（金）～12日（日）

尾上定信宅（南大貫）
登録文化財旧小國家・山田威史宅（山崎）

後期 5月15日（金）～17日（日）

澤田芳昭宅（南大貫）
古民家カフェゆう庵・谷岡裕子宅（南大貫）
高岡徹三宅（田尻） 高岡陽一宅（田尻）

前期・後期の両期

藤澤歯科医院（東大貫）

国民年金

令和8年度の国民年金保険料
月額17,920円（納付期限：翌月末）

保険料は前納（まとめて前払い）がお得です。

納付書による現金納付の保険料

6か月前納

対象	令和8年4月～令和8年9月分(上期) または令和8年10月～令和9年3月分(下期)
保険料	106,650円(毎月納付より870円の割引)

1年前納

対象	令和8年4月～令和9年3月分
保険料	211,220円(毎月納付より3,820円の割引)

2年前納

対象	令和8年4月～令和10年3月分
保険料	418,510円(毎月納付より16,010円の割引)

前納の申込方法

- 6か月及び1年前納の納付書は、通常の納付書とあわせて4月上旬に発送されます。
- 2年前納を希望する場合は、年金事務所に電話等でお申し込みください。専用の納付書が発行されます。
- 6か月前納(上期)、1年前納及び2年前納の納付期限は、令和8年4月末です(6か月前納(下期)は10月末)。
- 納付書による前納は、任意の月から年度末までの分を指定して行うこともできます。専用の納付書が必要ですので、姫路年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先 姫路年金事務所 ☎079-224-6382

こうふく苑使用料 変更のお知らせ

令和8年4月1日から、通夜・告別式の料金が変わります。なお、火葬料および改葬料は従来どおりで変更はありません。

使用区分		3月31日まで	4月1日から
死亡者が 関係市町 住民	通夜	20,370円	➡ 24,000円
	告別式	10,180円	➡ 12,000円
死亡者が 関係市町 住民以外	通夜	61,110円	➡ 72,000円
	告別式	30,550円	➡ 36,000円

関係市町とは、姫路市香寺町および福崎町です。使用許可日の料金が適用されます。

問い合わせ先 住民生活課（内線372・373）

令和8年度健康スポーツ教室 参加者募集!

「1に健康 2に笑顔 3に明るい町づくり」
気軽にご参加ください!

< 申込について >

- 全教室・クラブとも登録制です。
- 参加者は別途スポーツ保険に加入していただきます。(64歳以下2,000円、65歳以上1,200円)
- 各自の責任において健康管理を行い参加してください。
- 参加中の怪我においては、スポーツ安全保険の範囲での対応となります。
- 申込期間は3月13日～3月31日です。
- 申込用紙(体育館にあります)に必要事項を記入のうえ、保険料を添えて直接体育館へ。
詳しくは、第1体育館 教室担当へ。☎22-1153(月曜日休館)

< 健康教室 >

教室名	期間	曜日	時間	対象	場所	定員
からだゆるゆる教室	4月14日～	毎週火曜日	8:40～9:20	誰でも可 (町内在住 在勤者)	第1体育館 球技室	30人
からだゆるゆる教室	4月17日～	毎週金曜日	8:40～9:20			30人
からだのびのび教室	4月14日～	毎週火曜日	9:30～10:30			50人
からだのびのび教室	4月17日～	毎週金曜日	9:30～10:30			50人
いきいきストレッチ教室	4月14日～	毎週火曜日	13:30～14:30		八千種研修センター	30人
ポールウォーキング教室	4月16日～	指定木曜日 年30回	9:30～11:00		町内各地	50人

からだのびのび・ゆるゆる教室は、8月11日～8月21日及び1月5・8日は休講

いきいきストレッチ教室は、8月11・18日及び1月5日は休講

ポールウォーキング4月16日の集合場所は、体育館東駐車場

< レクリエーションスポーツ教室 >

教室名	期間	曜日	時間	対象	場所	定員
インデアクラブ	4月16日～	毎週木曜日	13:30～15:00	誰でも可 (町内在住 在勤者)	八千種研修センター	15人
健康ソフトバレークラブ	4月14日～	毎週火曜日	10:30～12:00		第1体育館 球技室	30人
健康ソフトバレークラブ	4月17日～	毎週金曜日	10:30～12:00			30人

自主運営のクラブ制となり、指導はありません。

健康ソフトバレーは令和9年1月5日は休講

短歌会

初夢は地球丸ごと洗濯し国境なくして世界を一つ
安田 正

元旦に久方ぶりの孫のため伸ばし放題の無精髭そる
尾上 定信

金木犀のかおり届きて秋祭りの近きを知らせくるる朝なり
宮本美智子

風の日も雪の日も赤きマフラーに通勤したりし千束の道
畑崎 節子

ほうき草ふうわり太り赤かりしを尚赤くせる秋の夕焼け
岡田恵美子

日だまりで背中のはしてストレッチを足腰弱る後期高齢
くりと

拭き清めし窓すがすがしく透き通るガラスに映るまふし青空
小山 満

長年を小学生らに抑留の惨を語りし山下氏なり
久野 盈

手放すをいかに知らせんこの畑に越冬最中の麝香揚羽へ
上月 昭弘

足ばやに深まれる秋住む人のなき庭先に熟るる富有柿
内山 嗣隆

俳句会

元旦よ先ずは女房に頭下げ
大野 宗範

人知れず地蔵に小さき鏡餅
廣瀬 純水

若水を汲むに恵方を検索し
鬼本 修

粥 米一合夫婦で食べる
佐藤 純子

明星の煌めく夜明け初御空
藤岡 照代

床の間の軸替え飾る鏡餅
城谷 秋美

初日さす車庫に煌めく夫新車
尾藤ことよ

雑煮餅私も二つ今朝の膳
福島 紀子

米寿でと花束貰うお正月
福永美代子

和やかに選者の句評初句会
松岡 勝美



ふくさきイベントカレンダー 3月14日~4月10日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		雛人形展	9:00	三木家住宅主屋	社会教育課	土日祝日のみ ~3/22(日)
		南田原条里遺跡第62次調査成果展示	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	~31日(火)
14	土	カローリング大会	9:30	第1体育館	第1体育館	要申込
		歴史連続講座「みんなが守る地域の文化財 -日頃の備えを考える-」	13:30	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	
		神崎郡医師会健康学校	13:30	エルデホール	神崎郡医師会	
16	月	食育講演会「食べて整える!腸内環境が支える免疫と健康」	13:30	保健センター	保健センター	要申込
19	木	食育の日			保健センター	
		公立幼稚園卒園式		各公立幼稚園	学校教育課	
21	土	私立こども園卒園式		各私立こども園	学校教育課	
		おはなし会	11:00	図書館	図書館	
22	日	住民企画事業「輝男」ミュージックコンサート	14:00	エルデホール	エルデホール	要チケット
23	月	小学校卒業式		各小学校	学校教育課	
24	火	絵本読み聞かせ講座	10:00	図書館	図書館	要申込
27	金	図書館マイスター講座2026	10:00	図書館	図書館	要申込・先着10人
28	土	子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
29	日	フクちゃん読書の日			図書館	
4/1	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
4	土	松岡映丘画稿展「令和8年の干支“午”」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	~6/7(日)
		第17回民俗広広場まつり	9:30	第1グラウンド駐車場周辺	地域振興課	
		観桜会	10:00	柳田國男・松岡家記念館前	福崎町観光協会	
		ASOBI.&キッチンカー	12:00	辻川山公園芝生広場	FukuFes.事務局	
6	月	幼稚園・こども園入園式		各幼稚園・こども園	学校教育課	
8	水	小・中学校入学式		各小・中学校	学校教育課	
9	木	老人大学開講式	10:00	エルデホール	文化センター	
10	金	オープンガーデンなかはりま2026(前期)		町内各所	文化センター	~12日(日)

各種相談

なやみごと相談

3/18・4/1(第1・3水曜日)
*13:00~15:00
*サルビア会館
*予約不要

人権相談

3/18(第3水曜日)
*10:00~15:00
*サルビア会館
*予約不要

行政相談

3/18(第3水曜日)
*13:00~15:00
*サルビア会館
*予約不要

心を開く親の会

3/23(第4月曜日)
*13:30~
*サルビア会館
*予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210

神崎交通安全自家用自動車協会からのお知らせ

~みなさんの協力で 安全・安心なまちへ~

神崎交通安全自家用自動車協会では、地域の交通安全を守るためさまざまな活動を行っています。

- 交通安全を呼びかける看板、ポスターの掲示
- 安全週間の交通安全運動、キャンペーンによる呼びかけ
- こどもの登下校時や夕暮れ時の立ち番による見守り
- こどもや高齢者のための安全教室の開催
- 小中学生の通学時の横断旗の配布
- 優良運転者、優良事業所への各種表彰
- 夏休みの小中学生による交通安全ポスターの募集と表彰 など

問い合わせ先 神崎交通安全自家用自動車協会 ☎23-0224

入会のお願い

当協会の活動は、会員のみなさんの会費で支えられています。ご協力をお願いします。

会費(年間500円)は免許更新手続きの際に納入していただけます。

会員証を呈示するとさまざま特典が受けられます。(詳しくは兵庫県交通安全協会のホームページをご覧ください)

⚠ 入会は強制ではありません

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

No.455

3月1日～7日は「子どもの予防接種週間」です。
予防接種を受けることで予防できる病気があります。忘れず適切な時期に受けましょう！

おめでとう!

5歳よい歯のお祝い会

令和7年度 後期

5歳児健診でむし歯のなかったおともだちです。これからも元気な歯、大切にしてくださいね。

*敬称略

長目
ごとう あおば
みうら おうしろ

西光寺
えんどう ひかる
おおつか あさひ
カーポ ゆの アリス
つじかみ かほ
なかい かのん

八反田
まさき いっさ

吉田
おうち るな
くにおか とうな
こばやし たける

北野
たていわ おとか
よしき りと

辻川
あさの こうた
ながしま ゆな
はやし かなた
まつおか れんと

田尻
あだち そうや
かまえ じょうすけ
しみず ゆいのすけ
たけくに しょうき
たごう こうき
つかもと りん
つぼた さとる
まつおか あさひ

大門
いしかわ がくと
かわぞえ ゆうか
みわ こはる
みわ りんな
よしおか りつ

加治谷
ふるたりきと

南大貫
ないとう まな

西大貫
たかしま きくや
はにおか かいせい
はにおか さら
やながわ わかな

庄
かた たゆいと

鍛冶屋
まつもと るき

新町
こばやし ななせ
もり さえら

馬田
こやま ひより
まえだ かなな
よしだい おり

山崎
いりえ こうせい

駅前
おおはた ぜんた
たなか ひなと

福田
おかもと さら

田口
おさき かい

西谷
ごとう まとい

西治
さかくち ひかり
ひさと そうた

高橋
まつもと とうが

令和8年4月から

不妊治療助成制度が変わります

令和8年4月以降に開始する不妊治療から、助成制度が変更となります。令和8年3月までに開始した治療は、現行制度が適用されます。

一般不妊治療 保険適用の内外を問わず、一般不妊治療に支払った費用のうち、1年度あたり2万円を上限に助成します。申請は1年度1回限りです。

特定不妊治療 保険が適用された特定不妊治療1回あたり5万円を助成します。なお、凍結胚移植（採卵を伴わない治療）の場合は2万5千円を助成します。

男性不妊治療（特定不妊治療に至る一環として精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）を行った場合は1回あたり5万円を助成します。

詳細は町ホームページをご覧ください。保健センターまでご連絡ください。（☎22-0560）

よい歯を守るために

大切なポイントは3つ！

食べ物対策...おやつは時間を決める、水分摂取はお茶か水にしましょう

歯磨き...特にむし歯になりやすい永久歯は6歳臼歯！小学校5年生くらいまでは仕上げ磨きを続けましょう

丈夫な歯づくり...フッ素は歯を丈夫にし、むし歯の進行を抑えるはたらきがあります。お祝い会のあとも、よい歯をまもりましょう！

自分のからだのこと、見つめ直してみませんか？

生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが要因となる病気のことです。糖尿病、脳血管疾患、心臓病、脂質異常症、高血圧などがこれに当たります。生活習慣病は、はじめは自覚症状がほとんどない病気ですが、不適切な生活習慣を続けていると確実に進行していきます。特に今の寒い時期は、命に関わるような脳梗塞や心筋梗塞、狭心症などの発症率が高くなります。これらの病気を予防するため、生活習慣を見直して、できることから始めましょう。



生活習慣病予防のポイント

受けよう健診

1年に1回必ず健診を受けましょう！

きちんと食事

朝食を毎日食べましょう！

ストップ喫煙

たばこの害は全身へきっぱりやめよう！

しっかり運動

まずは「ながら運動」から！

ぐっすり睡眠

早寝・早起きが基本！

生活習慣病は、予防と早期発見・早期治療が大切です。

まずは皆さん一人ひとりが自分自身のからだに向き合うことが予防の第一歩です。

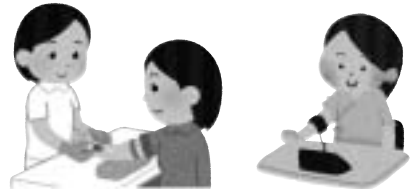
「令和8年度 町ぐるみ健診申込書」が届きます！

申込書提出期限
3月25日(水)

3月上旬が届きます。町ぐるみ健診をご希望の方は、申し込みたい項目に を記入し、返信してください。75歳以上の人、39歳以下の人と40～74歳の福崎町国民健康保険加入者は特定健診（基本健診）が無料で受診できます。

Q. 特定健診ってなに？

A. 生活習慣病予防のために実施する健診です。
身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査を行います。



がん検診は20歳以上のすべての住民が町ぐるみ健診で受診できます。がん検診が無料で受けられる「節目検診」もあります。詳細は、3月上旬に届く案内をご覧ください。

3月2日から 健康づくりポイントを交換できます！

福崎町健康づくりポイントカードは健康づくりに役立つたのポイントカードです。健診を受けた人にポイントカードをお渡ししています。健診を受けたり、生活の中で健康づくりに取り組んでいる人にポイントが付きまます。

健康づくりポイントカードを活用し、健康づくりの達人をめざしましょう！

令和7年度健康づくりポイントの活用方法

検診費用に利用（1P=100円）

「町ぐるみ健診」当日にポイントカードを持参すると、検診の費用として利用できます。「町ぐるみ健診」当日でも金券の交換ができるようになりました。ただし、ボーナスポイントを付与できるのは受診の前日までに保健センターに来所し、金券の交換をした人に限ります。

健康グッズに交換

ポイント数に応じて、もちむぎ精麦、バランスボール、歩数計などの健康グッズと交換できます。

保健センターは土曜日（祝日を除く）も開庁しています。

項目	健康づくりポイント	交換可能な健康グッズ
検診費用に利用	1P = 100円	健康グッズ
金券に交換	1P = 100円	金券
健康グッズに交換	1P = 100円	健康グッズ

保健センター3月定例行事予定

(場所) 保健センター こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	9日(月)	9時30分～11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊 婦
すくすく相談	9日(月)	10時30分～11時30分	乳児希望者
		13時30分～15時	幼児希望者
3か月児健診	25日(水)	13時15分～13時45分	R7.12月生の乳児
4か月児健診	17日(火)	13時15分～13時45分	R7.11月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	11日(水)	9時45分～10時	R7.8月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	25日(水)	9時45分～10時	R7.5月生の乳児
1歳お誕生相談	9日(月)	9時30分～10時	R7.3月生の乳児
1歳6か月児健診	18日(水)	13時15分～13時45分	R6.5・6月生の幼児
5歳児健診	27日(金)	13時～13時45分	R3.2・3月生の幼児
こころのケア相談	11日(水)	9時30分～11時 原則、予約制	一般希望者

『気功教室』参加者募集!!

会 場 保健センター 第1土曜 10:00～11:30
エルデホール
第1・3月曜または火曜 13:30～15:00
対象者 福崎町在住の人(年齢は問いません)
参加費 半期ごと(各期初回参加時に前納)
保健センター(月1回)1,800円
エルデホール(月2回)3,600円
講 師 李 敬烈さん
募集人数 各5人程度 定員になり次第締め切ります
申込方法 保健センターへご連絡ください
☎22-0560(内線360～363)

個別カウンセリングもあります。(要予約)

姫路市救急医療電話相談(小児科)を 令和8年3月31日に廃止します

姫路市救急医療電話相談事業は、利用者の減少や事業内容が重複することから、令和8年3月31日をもって、廃止します。以降は下記をご利用ください。いずれも通話料利用者負担

救急安心センターひょうご

#7119(☎078-331-7119) 24時間・全年齢を対象

子ども医療電話相談

#8000(☎078-304-8899)

平日・土曜日: 18時～翌朝8時

日曜祝日及び年末年始: 8時～翌朝8時

献血にご協力ください!

～人間を救うのは、人間だ～

献 血 日 程

3月27日(金) 13:30～16:00
福崎町役場



献血キャラクター「ひんひんちゃん」

福崎町がん患者アピアランスサポート事業

福崎町では、抗がん剤や放射線治療などの影響による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療により外見の変化を受けた人に、医療用ウィッグや乳房補正下着等の購入費用の一部を助成します。

【補助対象補正具と補助金額】

区 分	要 件	補助金額(上限)
ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの(ネット含む)。1人1台に限る。	5万円
乳房補正具 (1)および(2)のいずれか)	(1) 外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む。)	1万円
	(2) 人工乳房・乳頭(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く)。1人1台に限る(両側乳がんを除く)。	5万円

【対象者】以下すべてに該当する人

- 1) 申請時に福崎町に住民票がある
- 2) がんと診断され、治療中または治療後
- 3) 所得制限条件を満たす
詳しくは保健センターにお問い合わせください
- 4) 過去に県内市町から同種の補助を受けていない

【申請期限】令和7年4月～12月に補正具を購入した人は、令和8年3月31日まで。
令和8年1月～3月に補正具を購入した人は、購入日から90日まで。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560
 エルデホール ☎③1655
 文化センター ☎②3755
 図書館 ☎②3790
 生活科学センター ☎②4977
 体育館 ☎②1153
 西部子育て学習センター ☎②7830
 福崎子育て支援センター ☎②2308
 東部子育て学習センター ☎②1058
 サルビア会館 ☎②5848
 もちの木会館 ☎②1564
 保健センター ☎②0560
 文珠荘 ☎②4051
 春日ふれあい会館 ☎②5805
 社会福祉協議会 ☎③0300
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663
 在宅介護支援センター ☎②7134
 障害相談支援センター ☎⑤8575
 ホームヘルプステーション ☎②7135
 シルバー人材センター ☎⑦0044
 もちむぎのやかた ☎③1500
 スポーツ公園 ☎③1292
 老人ホーム ☎②0412
 青少年野外活動センター ☎②0609
 給食センター ☎②0710
 歴史民俗資料館 ☎②5699
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000
 駅前観光交流センター ☎①9060
 辻川観光交流センター ☎①9053
 企業会館 ☎②5902



表紙写真の説明
 2月2日、エルデホールで5歳よい歯のお祝い会を開催しました。元気なちびっこたちが大集合！記念品贈呈、むし歯予防についてのお話、記念撮影を実施しました。これからもむし歯のない歯、大切にしてください。
 (福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数 8,138世帯	人口 18,348人
(前月比 -13世帯)	(前月比 -25人)
男 8,888人	女 9,460人
出生 8人	死亡 22人
令和8年1月末現在	

問い合わせ先

観光協会 ☎21・9056
 地域振興課(内線392)



1枚500円(税込)

まちのトピックス
播州福崎秋季例大祭ポスターが完成しました
 昨年10月に募集した、播州福崎秋季例大祭写真コンテストで受賞された作品を集めたポスターが完成しました。辻川観光交流センターで販売していますので、ぜひお問い合わせください。